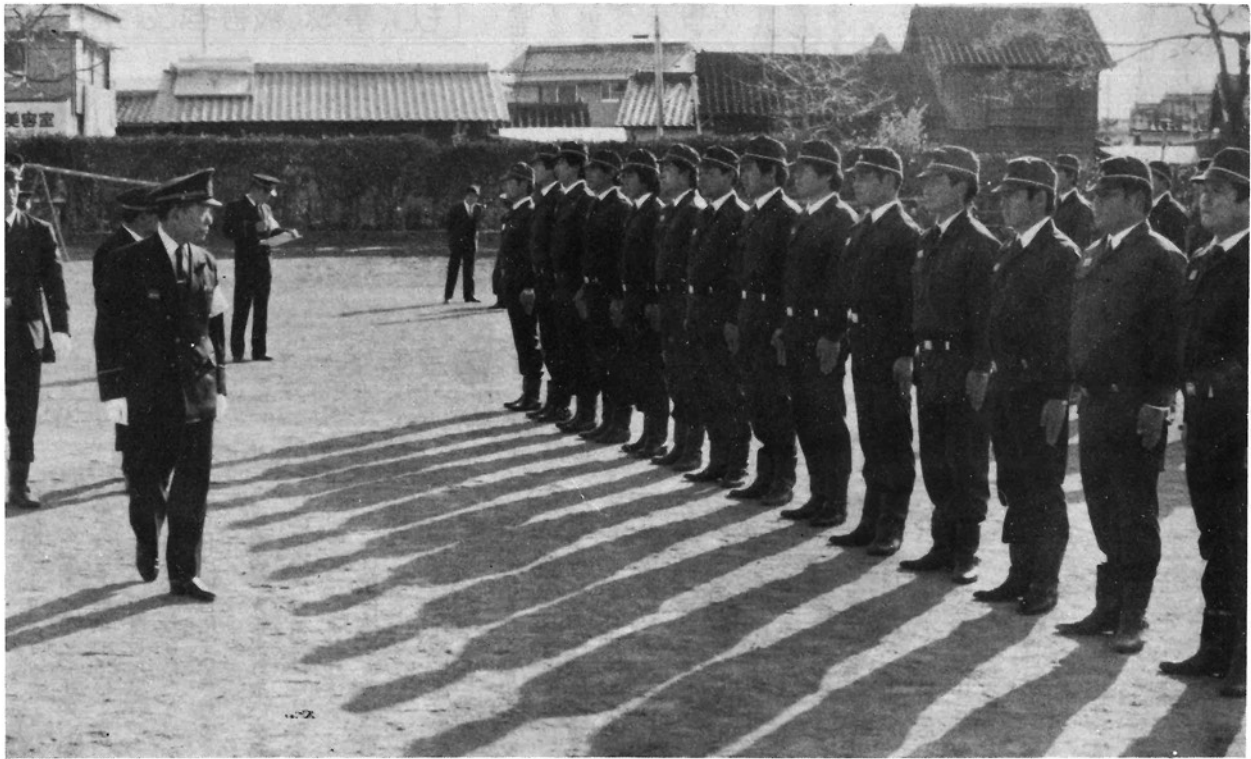




消 防 始 式



今月の主な行事

- 1日 血圧測定 (9:00~11:00 役場当直室)
結核事後検診 (9~15:00 役場当直室)
町体協体育部長会 (19:30~ 中公)
- 2日 三ヶ月児健康相談 (S 57、11月出生の乳児
9~10:00 役場当直室)
- 3日 地婦協定例会 (19:30~ 中公)
- 6日 町婦連協大会 (9:00~ 中公)
- 8日 婦人ガン検診 (9:00受付 13:00受付 場所未定) ⇨ 10日迄
- 9日 ニューファミリー教室 (19:30~ 中公)
- 11日 建国記念日
- 15日 婦人ガン検診 (9:00受付 13:00受付 場所未定) ⇨ 16日迄
中央高齢者学級 (9:30~ 中公)
西門川高令者学級 (9:30~ 三ヶ瀬)
- 18日 1才6ヶ月児検診 (13:00~13:30 役場三階会議室
S 56、7、8月生)
贈与税納税相談 (9~16:00 役場)
- 20日 白バラ駅伝大会 (9:00開会 10:00スタート町内一周)
- 21日 住民税申告相談 (三ヶ瀬9~16:00)
人権移動相談 (10~15:00 庵川東公民館)
住民税申告相談 (松瀬9~12:00 上井野9~12:00
大内原13~16:00)
- 23日 献血 (10:30~15:00 場所未定)
麻しん (14:00~14:30 樋口病院 1.6才~3才)
ニューファミリー教室 (19:30~ 中公)
- 24日 所得税納税相談 (9~16:00 役場) ⇨ 26日迄
麻しん (14:00~14:30 白石病院 1.6才~3才)
- 25日 農業委員会 (9~17:00 三階会議室)
- 27日 町社会教育推進町民大会 (9:00~ 中公)
- 28日 住民税申告相談 (南町1区、中山、南ヶ丘 9~16:00)

バレーボール教室 (水) 9:30~ 中公 2 9 16 23
(月) 7 14 21 28

習字教室 (木) 19:30~ 中公 3 10 17 24

1月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,302	8,999	9,781	18,780
(5,296)	(8,983)	(9,767)	(18,750)

昭和57年度門川町加入者及び支払状況

◎加入者の状況 (昭和58年1月6日現在)

人(口)	加入者	加入率	掛金
(S57.4.1)			
18,689人	8,529人	45.6% (対前年-0.7%)	4,264,500円

◎見舞金支払額

1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級	計	支払額
1人	-	2人 (差額1人)	-	10人	4人	7人	3人	27人	2,320,000円

エ 交通事故申立書
オ 死亡の場合は戸籍謄本など遺族と加入者との関係証明する書類
ニ、請求書、その他関係の用紙は役場にありましますから、交通事故にあつたら、まず役場に来て、お話し下さい。
◎その他 詳細については、役場総務課にお問合せ下さい。

交通災害共済に加入しましょう

もし、事故の被害者になったら



国道10号線での追突事故

宮崎県町村交通災害共済組合(県内の全町村で組織する一部事務組合)では、「交通災害共済事業」を実施しております。

この制度は、今日、交通戦争という言葉が使われるほど多数の交通事故がおこつており、このため交通事故による死傷者が激増していることから、被災者の窮状を救い、経済的損失を多少ともくいとめるため、会員一人一人が相互扶助協力の精神に基づき、見舞金を送ろうという制度です。

◇この制度のあらまし
◎会員の資格
町村の住民基本台帳又は外国人登録をしている方は、年令に関係なく誰でも加入できます。

また、学校へ通学のため、一時

的に転出されている方も、加入することが出来ます。

◎共済掛金

一年ごとに加入者一人につき五百円です。納められた掛金は、返還できません。

◎共済期間

昭和五十八年四月一日から昭和五十九年三月三十一日までとします。

ただし、四月一日以降に加入される方は、加入申し込みを役場で受理した日の翌日から、共済期間満了の日(三月三十一日)までです。

◎見舞金が支給される交通事故

一、一般自動車道、国道、県道町村道など、一般の人や車などが自由に往來することが出来る場所での交通事故で、
二、自動車、原動機付自転車、

軽車輛、トロリーバス、汽車、電車、気動車、モノレール、船舶、航空機などに乗つていて衝突したり、転落、転覆した場合や、これらの乗物にはねられたり、ひかれたりした場合に支給されます。

◎見舞金が支給されない交通事故
次の事故の場合は、見舞金の支払いをいたしません。
一、自殺行為による交通事故(本人)
二、無免許運転による交通事故(本人)
三、酒気帯び運転による交通事故(本人)
四、著しく速度制限に違反した運転(二十五K以上オーバー)
五、故意又は重大な過失による交通事故(本人)
六、天災などが原因で起きた事故
七、一般の人が立ち入ることができない作業場、鉄道又は軌道の線路内でおきた交通事故
八、虚偽の請求によるもの
九、トラクター、耕運機、ブルドーザーなどで作業中におきた事故
十、小児用の自転車(三輪車等)による事故

※この他にも、見舞金の全部又は一部を支給制限される交通事故がありますので、別に配布する「交通災害共済のしおり」をご覧ください。

飲酒運転絶滅月間
“1度だけ
1杯だけが
事故のもと”



各地区で実施された法令講習会

二月一日〜二月二十八日

平素交通安全活動と安全運転励行について御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今年も二月を飲酒運転絶滅月間として、飲酒運転を追放する運動が行なわれます。

飲酒運転追放が叫ばれて、かなりの年限がたちますが、いまだに飲酒運転事故は後を絶たず、運転者もとより酒を飲ませる側にも飲酒運転に対する意識の低さが痛感されます。

門川町においても、昨年十月、飲酒運転により歩行者をはねて死亡させる事故が発生しています。これ以上死亡事故を出さないために、
・飲酒運転の危険性。

2 飲酒運転違反の実態

S 57 10・12・10・28 17日間

日向署管内取締り結果
(1)検挙件数 三十五件
(2)時間帯(違反時)
十九時〜二十一時 二件
二十一〜二十三 九件
二十三〜午前一時 十五件
午前一時〜午前三時 二件
午前三時以降 三件
※二十一時から深夜にかけて飲酒運転が多い
(二十四件 六十八・六%)

(3)違反者の年令別
二十才代 十一人
三十才 十三人

1 飲酒運転の危険性

「おれは腕がいいから少しぐらいの酒で事故を起こすことはない。」と、ちよつとぐらゐが大きなまちがい。一時的に急性アルコール中毒にかかり、判断力、抑制力、運動能力、視覚などがまひし、異常な精神状態になります。

たとえば
・道路標識、障害物、対向車の見落しや、発見のおくれ
・運転動作、反応時間がおくれ
・タイミングがずれる。
・運転操作がでげさで乱暴になり、交通ルールを守らない。
・速度感覚がにぶり、高速運転を平気でやる。

◎見舞金の請求期限

一、見舞金の請求期限は、事故発生の日から一年以内です。一年以上経つてから請求されても見舞金は支払いたしません。

二、見舞金の支払いを受けられた方で、その後、当該事故による災害の程度が加重して、上位の等級に移行し、その差額を請求する場合は、事故発生の日から二年以内とします。

◇手続きの方法

◎加入申込みの方法

一、加入申込みは、一人一口に限りまします。

二、各世帯毎に配布される、加入申込書に、申し込み〇印をつけて一人当り、五百円の掛金を添えて地区会長、又は役場に提出して下さい。

三、加入申込用紙は三連様式です。から、ばらばらにせず、ボールペンではつきり記入して下さい。

四、加入申込期間は二月一日から三月三十一日までです。

五、加入申込期間中に転出される方は加入できません。

六、途中で新たに住民となられた方は、途中からでも加入できますので、役場総務課に申込んで下さい。

◎見舞金の請求方法

一、交通事故にあつた場合、本人又は加入申込者が、次の書類を添えて役場総務課へ請求書を提出して下さい。

ア 加入者証
イ 自動車安全運転センター事務所長等の発行する交通事故証明書
ウ 治療実日数を明示した医師の診断書(死亡の場合は死亡診断書又は死体検案書)

四十才 四十才
五十才 五十才
六十才 六十才
七十才 七十才
八十才 八十才
九十才 九十才
※二十代から三十代までが二十人多く、六十八・六%を占めている。
※二十代には、女性二人が含まれている。

(4)違反者の職業別

建設業関係 五人
建設業 四才
公務員 四才
会社員 四才
農林業 四才
飲食業 三才
自営業 二才
漁業 一才
運輸手 一才
店員 一才
無職 一才
その他 五才

※建設業、工員、公務員、会社員、農林業が二十一人で、全体の六十%を占めている。

(5)飲酒先

飲食店 十六人
(食堂六、飲み屋五、スナック四、バー二)
自宅 十一人
公民館 二才
友人宅 二才
旅館 一才
その他 三才
※飲食店十六人、四十五・七%で最も多く、次いで自宅の十一人、三二・四%が多い。

申告書は 自分で書きましょう

税務署から申告書用紙や、「申告書の書きかた」などが送られてくる方は、必ずその申告書用紙で申告してください。送られていない方は、税務署に申告書用紙や「申告書の書きかた」などが用意してありますので、ご利用ください。

なお、所得や税額の計算の仕方、申告書の書き方などで分からない点がありましたら、お気軽に税務署にお尋ねください。

事業税や住民税の申告

事業税や住民税もそれぞれ申告書を提出することになっていますが、所得税の確定申告書を税務署に提出した人は、改めて事業税や住民税の申告書を提出する必要はありません。

振替納税制度を 利用しましょう

所得税の納税方法に、振替納税制度というのがあります。この制度はあらかじめ指定した銀行などの預金口座から振替によつて納税できるというもので納税のための手数料が少なくて済み大変便利です。この制度を新たに利用するには「預貯金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」を、預金先の金融機関または所轄の税務署に提出してください。

門川町名誉町民 条例制定される

今回制定いたしました、門川町名誉町民条例は、政治行政、産業、経済、学術文化等の各分野におきまして、その識見、手腕、力量を十二分に発揮され、心魂を傾けて本町の発展と町民の福祉の増進、

(目的)

第一条 本町住民又は、本町に縁故の深い者で公共の福祉の増進、産業文化の進展又は社会公益上の偉大な貢献をなし、その功績が顕著であつて町民が深く尊敬するに値すると認める者にこの条例の定めるところにより門川町名誉町民(以下「名誉町民」という。)の称号を贈る。

2 前項の名誉町民の称号は、死

所得税・贈与税の 申告についての お知らせ

贈与税の申告は二月一日から、所得税の確定申告は二月十六日から、それぞれ受付が始まります。この申告の納税の期限は、どちらも三月十五日までとなっています。

尚本町においては次の日程により、納税相談の受付が行なわれ

場所 門川町役場三階会議室

日時 二月十八日 午前九時から午後四時まで

※所得税の納税相談 二月二十三日から二月二十五日までの三日間

※贈与税の納税相談 毎日午前九時から午後四時まで

門川町名誉町民 条例制定される

今回制定いたしました、門川町名誉町民条例は、政治行政、産業、経済、学術文化等の各分野におきまして、その識見、手腕、力量を十二分に発揮され、心魂を傾けて本町の発展と町民の福祉の増進、

(目的)

第一条 本町住民又は、本町に縁故の深い者で公共の福祉の増進、産業文化の進展又は社会公益上の偉大な貢献をなし、その功績が顕著であつて町民が深く尊敬するに値すると認める者にこの条例の定めるところにより門川町名誉町民(以下「名誉町民」という。)の称号を贈る。

2 前項の名誉町民の称号は、死

門川町名誉町民 条例制定される

今回制定いたしました、門川町名誉町民条例は、政治行政、産業、経済、学術文化等の各分野におきまして、その識見、手腕、力量を十二分に発揮され、心魂を傾けて本町の発展と町民の福祉の増進、

(目的)

第一条 本町住民又は、本町に縁故の深い者で公共の福祉の増進、産業文化の進展又は社会公益上の偉大な貢献をなし、その功績が顕著であつて町民が深く尊敬するに値すると認める者にこの条例の定めるところにより門川町名誉町民(以下「名誉町民」という。)の称号を贈る。

2 前項の名誉町民の称号は、死

申告相談所開設日程表

月日	曜	地 区	場 所	時 間
2.21	月	三ヶ瀬	三ヶ瀬公民館	9.00~16.00
22	火	上井野	西門川児童館	〃
		松瀬内	松瀬公民館	9.00~12.00
		大内原	大内原	13.00~16.00
28	月	南ヶ丘	古川	9.00~16.00
		南山	中山	〃
3. 1	火	中小	尾松	〃
2	水	上町、本町	役場3階	〃
3	木	旭町、後向	尾末東公民館	〃
		尾末東	城屋敷	〃
4	金	上納屋全	上納屋	〃
		中村	中村	〃
5	土	谷ノ山	地区会長宅	9.00~12.00
		牧山	牧山公民館	〃
7	月	平城東	平城東集会所	9.00~16.00
		下納屋	下納屋公民館	〃
8	火	西栄町	西栄町	〃
9	水	栄町	栄町	〃
10	木	東栄町	東栄町	〃
		南町二区	南町二区	〃
11	金	庵川西	コミニティ	〃
		庵川東	センター	〃
12	土	加草5区	加草5区	9.00~12.00
		加草1~4区	加草公民館	9.00~16.00

申告について、不明な点は税務課までお問い合わせ下さい。



上井野地区、新農業構造改善事業

本町においては、昭和五十八年度の住民税(町県民税)の申告相談を別表日程のように、各地区毎に行いますので、申告についての概要を説明いたします。

一、申告書を提出しなければならぬ人

(1)住民登録の有無にかかわらず、昭和五十八年一月一日現在、門川町に居住していた人

(2)給与支払報告書の提出のない事務所、事業所の給与所得者

(3)給与所得者で、農業、営業、不動産、その他の所得のあつた人

(4)給与所得者で、雑損控除、医療費控除、または給与支払報告書と異なつた扶養控除を受けようとする人

二、申告をする必要のない人

(1)所得税の確定申告をする人

三、申告の際に持参するものは印鑑

(2)給与支払報告書、給与支払証明書、給与明細書、その他の所得の算定に必要な関係書類

国民健康保険、国民年金など、社会保険料支払いを証明するもの(領収書など)

(4)生命保険料、共済掛金等の領収書

(5)その他所得申告に必要な帳簿等

四、申告期間

(1)申告書の提出期限は三月十五日までとなっていますが、例年どおり、別表日程のように各地区毎に申告相談を予定していますので、できるだけ関係地区で、申告をすませて下さい。

尚申告を必要とする方については、事前に、申告書を配布する予定にしておりますので、申告書のかきかたに基づき、家族構成欄など、自書できるところは記入しておいて下さい。

所得税の確定申告が始まります

注意点あれこれ

所得税の確定申告の時期が近づき、準備に忙しいと思います。そこで、確定申告をする場合の注意点についてまとめてみました。

確定申告をしなければならぬ人

次のような人は所得税の確定申告をしなければなりません。

① 事業をしている人、地代や家賃収入のある人、土地や建物を

② サラリーマンで給与の年収が一千万円を超える人や二か所以上から給与を受けている人、給与以外の所得金額が、年間二十万円を超える人。

なお、サラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、住宅取得控

除などが受けられる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。

正しい所得税の確定申告を



確定申告をしなければならぬ人が申告を怠つたり、不正な申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課せられ、延滞税も納めなければなりません。また、不正な行為には普通より重い加算税が課せられます。

県内の他市町村へ 住所を移される方へ

宮崎県議会議員 選挙の ご案内

宮崎県議会議員選挙が、昭和五十八年四月十日(日)に行われます。この選挙では昭和五十七年十二月二十八日(火)以後に、県内の他市町村の市役所又は役場に転入届をされる方は、次により投票ができます。

旧住所地の投票所で 投票する方法

◎投票所入場券がなくても投票ができますが、新住所地に引き続き居住している旨の証明書(居住証明書)が必要です。

新住所地の選挙管理 委員会でする方法

◎まず投票用紙などの請求書(もよりの市町村選挙管理委員会にありませう。)に居住証明書を添えて旧住所地の選挙管理委員会に請求します(郵便でも請求で

※なお、転出前には旧住所地の選挙管理委員会でする投票ができます。

不在者投票のできる期間
昭58・3・29～昭58・4・9
毎日午前8:30～午後5:00

★居住証明書の交付の手續き
新住所地の市役所または町村役場の住民登録係に申し出ると、無料で交付されます。

★昭和五十七年十二月十日以後市町村の区域をこえて、二回以上住所を移した方は、居住証明書があつても投票できません。

(十二月二十七日までに転入届をして引き続きその市町村の区域内に住んでいる人は投票できます。)
詳しいことは、選挙管理委員会へお問い合わせください。



◎次に交付された投票用紙などを持って新住所地の選挙管理委員会へ行き不在者投票をします。

高額療養費

どんな場合に支給されるか

病氣、ケガでお医者さんにかかって医療費として、一人一か月、一つの病院、診療所について五万一千円をこえて支払った場合は、そのこえた分は全額、国民健康保険が負担して、あとから払いもどします。ただし低所得者(住民税非課税世帯)と七十歳以上の老人および六十五歳以上の寝たきり老人については三万九千円です。

自己負担額計算の基準

自己負担分一か月五万一千円という計算は、次のような基準によります。

暦月ごとに計算

月の一日から月末までの受診について一か月として計算します。ですからたとえばある月の十五日から翌月の十五日までのように、月をまたがって入院した場合で最初の月の医療費の一部負担金の額が三万円、翌月が三万円、合計一か月六万円を自己負担した場合でも一日から月末までの計算ですから高額療養費は支給されません。ただし、同一月内にいったん退院して、またそこへ再入院したような場合は合わせて計算されます。

病院診療所ごとに計算

たとえば甲の病院と乙の病院へ同時にかけかかっていて、自己負担分

として、甲の病院へ六万円、乙の病院へ六万円を支払った場合は甲の病院分については五万一千円控除した九千円、乙の病院の分についても同様に九千円の高額療養費が支給されます。合算されません。

歯科は別

病院または診療所に内科などの科と歯科がある場合は、内科などの科と歯科は、別の病院または診療所として扱います。

総合病院

総合病院の各診療科はそれぞれ別の病院または診療所として扱います。ただし総合病院の入院患者が他の科の診療を受けたときは、合算して計算されます。(そのときでも歯科は別)

入院と通院

一つの病院、診療所でも、入院と通院は別に扱い、合算しません。

差額ベット料や 付添看護料

保険診療の対象とならない。入院したときの差額ベット代や、基準看護の病院へ入院したときの付添看護料などは自己負担分の中に入りません。病院、診療所へ支払った額は何か自己負担分として認められるわけではありません。ご注意ください。

国民年金問と答

年金が 老後の家庭に 灯をともし

強制と任意の違いは

・強制加入者と任意加入者はどう違うのですか!!

国民年金に加入しないといふと、どの年金制度からも年金が受けられない人が、強制です。サラリーマンの奥さんなどの場合には、夫の年金制度による保障があるため任意加入となります。

自営業の人は夫婦共に強制加入です。

何年さかのばれるか

・保険料は、何年さかのぼって納付できるのですか。

未納保険料は二年前の月分までさかのぼって納めることができます。二年すぎた自分の保険料は、時効になり納めることができません。

後から納めても

・夫が死亡した後に、一年以上保険料を納めても、母子年金は受けられないのですか。

保険制度は、事故等に対する補償として前もって備えておくことです。後から保険料を納めても、年金は受けられません。保険料は、納期内に納める必要があります。

納め忘れは

・強制加入者が、保険料を納めずにいた場合には、どうなるのですか。

納付済期間が不足し、必要年数を満たせずに、老令年金が受けられなくなります。

また、障害年金や母子年金などの給付についても、納付要件に該当せず、受けられなくなります。



第14回 白バラ 駅伝大会

参加チーム受付中

町青年団主催により「明るい選挙を合言葉に」町民一人一人が主権者としての自覚を高めるといふ目的で白バラ駅伝大会が左記の要領により開催されます。

尚、今年は選挙の年といわれ、四月に県議会議員選挙、六月は参議院議員選挙、さらに七月は県知事選挙が執行される予定になっています。これらの選挙が正しく明るい選挙で執行されるよう啓発する意味からも、参加希望チームはどしどし申し込み下さい。

- 一、大会期日 二月二十日(日)
- 一、集合場所 役場駐車場
- 一、集合時間 八時三十分
- 一、開会式 九時
- 一、出 発 十時

※競技規定
(イ)参加単位は一チーム九名とし、



南町二区親子会の白バラ駅伝大会

※コース

一区(男)「二千」役場スター
ト門川スポーツ店前折返し梶木
二区(女)「七百」府内橋三三
(男)「千七百」城屋敷公民館
四区(女)「八百」小園五区
(男)「二千二百」金太郎焼肉店前
六区(女)「六百」坂元タクシ
七区(男)「千四百」元八部
消防機庫前八区(男)「千」鳴
子橋九区(男)「千五百」役場
ゴール。

選挙はどの選挙も重要です。

政治の在りよう如何で、個人生活、国家の将来、そして私達の未来がかかっています。

選挙を他人ごとと思わず、自分の生活、自分の将来に、密接に結びついていることを考えて、自由で、公正な選挙、そしてたしかな目で投票しましょう。

//日ごろから

心がけよう

明るい選挙!!



※監督会議
二月十八日(金)中央公民館
午後七時三十分

人権だより 6

「遺言のすすめ」

「財産を残すなら、遺言状も残せ」というのがもう社会常識のようになっていっています。親は自分が死んでもわが子に限ってみにくい財産争いは起こすまい、と楽観しがちですが、川柳にも

「泣き泣きも、よい方をとる形見分け」

とあるように、あまり当てにはありません。それは、わがりのよい子でも配偶者や子供の外野応援団ができると思うようにいかなくなることや土地の値上りで遺産の価値が増えてきたことも一因でしょう。

自分の死後ごたごたが起きないようにするには遺言が何にも増して効用があります。農地や店が細分化されるのを防いだり、また、よく面倒を見てくれた子により多く相続させたり、法律で定めた均分相続分を自分の意思で修正することも遺言によつて初めてできることです。

一度遺言をしても事情や心境が変ってきたときは、遺言の方式に従つて取り消したり、改めて遺言

をしなおすこともできます。

遺言が特に必要な場合をあげてみます。

① 夫婦の間に子がない場合
子がない場合に夫が死ぬと、妻が全財産を相続できると思つていいる人がいますが、夫に兄妹がおれば兄妹にも相続分があります。それで夫が「夫が全財産を妻に相続させる。」と遺言をしておくと、兄妹には遺留分がないので遺言どおり全財産が妻にいくこととなります。

② 先妻の子と後妻がいる場合
先妻の子と後妻との間では血縁関係がなく、とかく感情的になりやすいので、きちんと財産分けをしておかないと遺産争いが起こりがちです。

③ 長男の嫁に財産を分けてやりたいとき
長男が死亡した後、その嫁が亡夫の親の面倒をみている場合、嫁は相続人でないので、遺言をせずにその親が死亡すると遺産は亡夫の兄妹が相続し嫁は苦勞したばかりで何ももらえないと



人権モデルに伴う習字、標語、作文入選者表彰式

いうこととなります。このような場合は、亡夫の親としては、遺言で相応の財産を嫁に遺贈しておく必要があるでしょう。

遺言は、死人に口なしですので法律上効力のあるためには一定の形式をふんだ書面でする必要があります。これには主な方法として

- ① 自筆証書遺言
- ② 公正証書遺言

があります。これについては次回にしたいと思ひます。

門川町青少年健全育成町民会議だより (29)

無気力な子供はどうしたら積極的になるのでしょうか

二つのタイプ

あなたまかせのクラゲ集団

勉強はしたくないし、部活動はきつい。家では団らんの雰囲気がない。熱中できるものがなく何もかもつまらなくなつてしまった。無気力な者同志が集団化したのがこのタイプです。

子供の集団には、自然に約束やきまりができ一定の規律が保たれているものですが、この仲間にはそれがなく、ただゆらゆらと揺れ動いています。ついに、きまりのわく外にはみ出すことを生きがいのように錯覚してしまします。

開かない孤独な貝

授業中指名されると「わかりません」意見を求められても「ありません」と、すげない返事で学級の雰囲気ガラケてしまう。つまらなそうな顔をしているの

意欲づけの方法

一般に「意欲」といえばすぐ学習と結びつてくたりますが、もつと広く「生きがい」といつたものと解釈してみましよう。

誰でも自分を心の底からつまらない人間だと思つている者はいません。

きつかけさえつかめれば意外に早く立ち直れるものです。先ず、



仲よく写生

原因を見抜いて障害となつていものを取り除いてやるのが第一でしょう。しかし、原因が複雑に入り混つていいる場合もあります。学問的には意欲を育てる方法、原理として次の五項目があげられています。

・認めてやる

人は他人から無視されると、やりきれない気持ちになります。認めてくれる人がいることは、何よりも力となります。認められることは意欲の出発点です。

・独り立ちをさせる

人から与えられたもの、押しつけられたものには反発しますが、自分が計画し立案したものには極めて能動的になります。過干渉、親の多弁は意欲を減退させます。

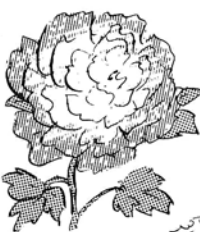
無料人権(身の上)相談所開設
2月21日(月) 庵川東公民館
AM 10:00 ~ PM 3:00

人権がおかされたり、困りごと心配ごとの相談は、二月二十一日(月)の午前十時から午後三時まで特設相談所を庵川東公民館において開設いたします。どしどしおいで下さい。

※秘密のもれる心配はありません
※法務局、人権擁護委員はあなたの味方です。

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています

●たばこは地元で買ひましよう。



相談の内容
金銭貸借 売買 相続 登記関係
借地借家 小作関係 その他
他民事 婚姻及び離婚 養子関係
扶養関係 戸籍関係 その他
他家事問題 交通事故問題 その他心配ごと

相談を担当する人
人権擁護委員
請関杉芳 柴田重喜 佐藤ヤヨヒ 柳田安弘

法務局職員

・よい友達づくりの援助をする
仲間はずれとなり、孤独なときには、常に緊張感があります。安定の拠りどころとして仲間を求めます。よい友人関係や連帯感、家庭の理解と援助の中で育ちます。

・できる喜びを体験させる

中学生の年代では、絶えず刺激を求め、未知なことを知りたがりそして、自己を充足したいと願っています。

・つき離す

余りにも満ち足りていいるときには意欲は育ちません。満腹感のとき食欲がないのと同様です。適当につき離すと、バランスを回復しようとしてもがき始めますが、その働きが意欲です。「ゆさぶり」をかけることはこのことを指しています。

その子に合った意欲づけの方法はもつと複雑で幅広いものになります。要は体ごとぶつかつていくことでしよう。

子供の顔色をうかがいながら危ないものに触れるような遠慮がちな指導では効果はありません。子供は甘さをみてとりまします。母のこまやかな愛情に加えて、父の強い姿勢と信念が望まれます。

次回は、性に強い関心と興味を示す子供に、親はどのように対処したらよいでしょうかを掲載します。

法人、大口募金寄附者芳名

別紙第2

地区	名称	金額	地区	名称	金額	地区	名称	金額
建設業者	松澤組	50,000	本町	協同不動産	3,000	加草	志田組	10,000
"	長谷川組	20,000	"	水永秋満	3,000	"	南九州三菱	10,000
"	吉児松組	20,000	中須	浜口衣料品店	1,000	"	請関鉄筋工業	10,000
"	小清水組	10,000	"	日門川興産	10,000	"	江川ブロック	5,000
"	清水建組	10,000	"	丸山ホシダ	5,000	"	木村産業	5,000
"	富高工務店	5,000	南町	丸山ホシダ	5,000	"	宮崎鋳機工業KK	5,000
"	小日幸	5,000	東栄町	扶洋燃糸	2,000	"	森工務所KK	5,000
"	大安興野	5,000	"	金丸親社	10,000	"	請関水道	5,000
"	小丸重	5,000	"	五十九鈴林	10,000	"	日高勝三郎石油店	5,000
三ヶ瀬	寺本黒中	3,000	"	樋口病院	10,000	"	マルカワ食品	5,000
上井野	黒中鹿島	3,000	"	東洋パシ	10,000	"	西原電気店	5,000
"	黒中鹿島	3,000	"	坂元タ	5,000	"	昭栄水道	3,000
"	黒本木田	3,000	"	肥前屋	5,000	"	大森酒	3,000
"	黒本木田	3,000	"	スーパー近藤	5,000	"	いづみ	3,000
"	黒本木田	3,000	"	門川サビ	5,000	"	牧田自転車店	3,000
小園	黒本木田	3,000	"	堤齒科医	5,000	"	まるさスーパー	3,000
城屋敷	黒本木田	3,000	"	門川木工所	5,000	"	加草スーパー	3,000
五十鈴	黒本木田	3,000	"	木下精肉店	5,000	"	平田酒	3,000
南町	黒本木田	3,000	"	五十九鈴	5,000	"	日健化学KK	3,000
"	黒本木田	3,000	"	スナックハッピー	5,000	"	請関杉芳	3,000
"	黒本木田	3,000	"	水永ベニア	5,000	"	安藤スーパー	2,000
"	黒本木田	3,000	"	姫野電業	5,000	庵川東	庵川漁業協同組合	10,000
"	黒本木田	3,000	"	齊藤酒	2,000	"	新井朝一	10,000
"	黒本木田	3,000	"	スーパー佐野	5,000	"	岩田商店	3,000
"	黒本木田	3,000	"	田中病院	30,000	"	桂木商店	3,000
"	黒本木田	3,000	西栄町	長友建築設計事務所	10,000	"	岩切商店	3,000
"	黒本木田	3,000	"	寺尾医	5,000	"	小川商店	1,000
"	黒本木田	3,000	"	早生商	5,000	庵川西	和田功恵	30,000
"	黒本木田	3,000	"	KKソイング	5,000	"	和田藤一	10,000
"	黒本木田	3,000	"	一富士	3,000	"	松田光	10,000
"	黒本木田	3,000	"	松井初義	3,000	"	黒田豊	10,000
"	黒本木田	3,000	"	福永商店	2,000	"	黒田梅	10,000
"	黒本木田	3,000	"	マルイ建	2,000	"	黒木林	10,000
"	黒本木田	3,000	"	佐野鮮魚	2,000	"	牧野商店	5,000
"	黒本木田	3,000	平城西	難波江鉄工所	10,000	"	内喜美子	2,030
"	黒本木田	3,000	"	チムニットKK	10,000	"	山田君	1,000
"	黒本木田	3,000	旭町	山口常太郎	3,000	"	宮田石油店	3,000
"	黒本木田	3,000	"	立花寛三商店	3,000	合計	171件	1,194,030
"	黒本木田	3,000	尾末東	黒木豪	5,000	職域募金 別紙第3		
"	黒本木田	3,000	"	山口近	5,000			
"	黒本木田	3,000	後向	門川漁業協同組合	10,000			
"	黒本木田	3,000	"	門川水産加工組合	10,000			
"	黒本木田	3,000	"	姫野藤	5,000			
"	黒本木田	3,000	"	水永恭一商店	5,000			
"	黒本木田	3,000	"	村中	5,000			
"	黒本木田	3,000	中尾	今橋商店	5,000			
"	黒本木田	3,000	"	常谷電	5,000			
"	黒本木田	3,000	下納屋	小黒田	5,000			
"	黒本木田	3,000	"	立花本	3,000	共同募金		
"	黒本木田	3,000	"	日高藤一郎	3,000			
"	黒本木田	3,000	"	イチマル産業KK	20,000			
"	黒本木田	3,000	上納屋	サンケイストア	10,000			
"	黒本木田	3,000	"	門川青果市場	10,000			
"	黒本木田	3,000	"	神戸欣	5,000			
"	黒本木田	3,000	"	倉澤酒	5,000			
"	黒本木田	3,000	"	河野光	5,000			
"	黒本木田	3,000	"	小早林	5,000			
"	黒本木田	3,000	"	早瀬	5,000			
本町	吉白電	10,000	"	江川石	3,000	歳末募金		
"	宮銀門川支店	10,000	"	丸善石	2,000			
"	宮相銀門川支店	10,000	"	福留ハ	2,000			
"	小泉管工務店	10,000	"	紀龍産	15,000			
"	小古谷久幸飯	10,000	"	旭マルキ	10,000			
"	宮下島	10,000	"					
"	青二長	5,000	"					
"	丸葉友	5,000	"					
"	西尾	5,000	"					
"	久米	5,000	"					
"	門川	3,000	加草					

昭和57年度

共同募金及び歳末たすけあい結果報告

昭和57年度共同募金及び歳末たすけあい募金実績表

別紙第1

地区	目標額	実績額
松瀬	14,000	14,000
三ヶ瀬	46,000	46,500
上井野	52,000	53,000
大内原	26,500	26,500
小松	34,000	34,500
小園	39,000	39,000
城屋敷	38,000	38,000
中山	29,000	30,000
五十鈴	65,000	65,000
平城東	151,500	151,500
平城西	146,500	146,500
南町1区	79,500	84,100
"2区	29,000	29,000
南ヶ丘	74,000	74,000
上町	78,500	78,500
本町	76,500	76,500
東栄町	137,000	146,200
西栄町	158,500	162,500
栄ヶ丘	50,000	50,000
竹名	17,000	17,000
旭町	32,500	34,500
尾末	26,500	28,500
後向	34,500	34,500
中尾	61,000	61,000
下納屋	97,000	98,000
上納屋1区	48,000	48,000
"2区	43,500	43,500
"3区	39,000	39,000
中村	37,000	43,500
加草1区	34,500	34,800
"2区	71,500	76,300
"3区	50,500	53,500
"4区	55,000	57,500
"5区	26,500	26,500
庵川西	88,000	88,000
庵川東	88,500	88,500
牧山	23,000	23,000
谷ノ山	6,500	6,500
38区	2,204,500	2,247,400

共同募金及び歳末たすけあい運動につきましては、戸別募金を地区会長さんのご協力をいただき法人・大口募金を共同募金委員会と社協理事の協力のもとに、職域募金等により実施いたしました。町民の皆様の暖かいご理解と、善意のご協力によりまして、目標額を上廻る好成績を収めましたことを、深く感謝致します。厚くお礼申しあげます。

宮崎県共同募金会
門川町分会



三ヶ瀬地区に共同募金の配分等で設置された遊具

昭和57年度歳末慰問対象者集計表

区分	員数	金額	摘要
在宅ねたきり老人	47名	94,000	
在宅障害児者	38	76,000	
その他の家庭小計	4	8,000	
養護老人ホーム	19	38,000	松寿園・鈴峰園
特別養護老人ホーム	16	32,000	五十鈴荘・敬寿園
身体障害者施設	5	10,000	もみじの里・清友の里 向陽園・広島聖光学園
身体障害児施設	4	8,000	国立宮崎病院・県立整肢学園
精神薄弱者施設	5	10,000	向陽の里・はまゆう園
精神薄弱児施設	10	20,000	あかつき学園・ひかり学園 あさひ学園
救護施設	6	12,000	宮崎養護院・菊池恵楓園 清風園・星塚敬愛園
小計	65	130,000	
準援児童生徒門小	49	49,000	
草小	22	22,000	
西門小	1	1,000	
分校	4	4,000	
門中	52	52,000	
西門中	3	3,000	
小計	131	131,000	
合計		439,000	

県立宮崎東高等学校 通信制 生徒募集

県立宮崎東高等学校（定時制、通信制）では五十八年度の通信制の生徒を募集しています。

通信制高校では働きながら、分に応じた計画で学習し高等学校を卒業することができます。他県に職場があるのも、全ての県に通信制高校があるので学習を続けることができます。

もし、仕事の都合等で学習が中断することがあっても、その後学習を継続することが通信制の特

徴です。現在十代から五十代までの各種の職業の人や、主婦、からだの自由な人たちも、いきいきと勉学に励んでいます。

応募資格

宮崎県内に住所又は勤務先を有する人で、次のいずれかに該当する人。

①昭和五十八年三月中学校卒業見込みの人

②中学校を卒業した人
③中学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人

出願手続

①出願書類は本校に取りに来るか返信用切手一七〇円同封で本校に申込み郵送します。

なお県内各地の教育事務所にも

備えてあるので、直接取りに行けばもらえます。

②出願書類を二月二十一日から三月二十八日まで学校に提出すること。四月上旬には二次募集

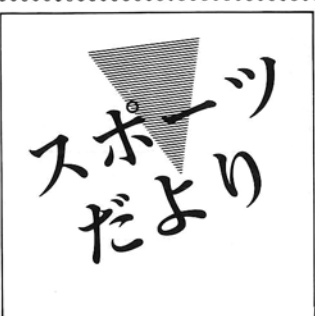
がおこなわれることもあるのでくわしくは学校に問い合わせること。

③入学選抜は書類審査と面接によっておこないます。

④問い合わせ先

宮崎東高等学校 通信制
電話 〇九八五―二四一三四〇五
二七―七七九四

〒八八〇
宮崎市神宮東一丁目二の四二



◎オリエンテーション実技講習会

一、主催 県教育委員会

一、期日 昭和五十八年二月二六日（土）～二七日（日）

一、会場 県総合運動公園合宿所
◎レクリエーション講習会

一、主催

県レクリエーション協会、県教育委員会
一、日時 昭和五十八年二月二五日（金）九時～十六時半
一、会場 県体育館（宮崎市大和町五十）

・講義

「生活の中のレクリエーション指導と資格取得のため
の協力づくり」

・実技

①フォークダンス、レクリエーションダンス
②民謡
③ジャズ体操

④みんなでオープニング
申込締切日、申込先
二月八日まで
町教育委員会社会教育課

※詳細は町教委へ問い合わせ下さい
◎スポーツ少年団日向、東臼杵南部サッカー大会

一、主催

県教育委員会、県スポーツ少年団本部、宮崎日日新聞社
一、期日 昭和五十八年二月十三日
一、会場 日向市大王谷運動公園
大王谷小学校

一、部門 サッカー少年団の部
サッカー少年団以外（ソフト、柔道等）の部



梅の花

門川短歌会新春作品

・子らは皆世帯を持ちぬ夢のごと
吾が過ぎゆきを思い出でおり
新田カオル

・老いの日々大切にしたい冬至の
日の「天声人語」涙して読む
金丸松夫

・戦友の書きし掛軸床にかけ夫は
黙してしばし見ており
浜本シヅ子

・もの言えず病みはそりたる義姉
の眼に吾を見つめてひとすじの
涙
竹中シオリ

・絵にあきし三才の孫は新聞のか
なを指さし大声に読む
松本武雄

・いつしかに雨やみし夜の静けき
を走る車の水しぶく音
日高一義

・砂ぼこりたつ校庭に児童らは歓
声あげてサッカーボールを蹴る
工藤容子

・新春の心に誓ひし目標に向ひて
児らの瞳明るし
佐藤圭子

・変りなく世を安らかに生きなむ
と願いつ仰ぐ初明けの空
甲斐公子

・シベリヤの鉄道工事に耐えて来
し憶いは哀し雪の最果て
佐藤寛

松崎うめ子



共同募金配分実績表

配分先	金額	摘要
県共募	627,000	A配分(県内各施設等)
町内福祉施設	100,000	南町保育園
各福祉団体	240,000	身障会外9団体
社協	500,000	児童福祉費
〃	500,000	老人福祉費
〃	700,000	地域福祉費
〃	300,000	事務費
分会費	292,210	募金資材費等
合計	3,259,210	

昭和57年度

共同募金及び歳末たすけあい募金実績累計表

募金種別	数	共募金額	歳末金額	計	摘要
戸別募金	38区	1,894,680	352,720	2,247,400	別紙第1
大口募金	107	641,030		1,194,030	別紙第2
法人募金	64	553,000			別紙第3
職域募金	15	156,833	110,044	266,877	
その他(募金箱)		2,829		2,829	
預金利息		10,838		10,838	
合計		3,259,210	462,764	3,721,974	

昭和58年度教育モニター募集要領 文部省

1. 趣 旨

政府の文教施策について、広く一般国民から批判、意見、要望等を聞き、文教行政の参考とします。

2. 仕 事

教育モニターには、次の仕事を行っていただきます。

①文部省がお送りする文書に御意見などを記入し、回答していただきます。

②①以外で、文教行政に対する御意見、御要望などがある場合は、随時お送りいただきます。

3. 募集人員等

500人 依頼期間 2年 (本県：9人)

(57年度に依頼した方と合わせて、教育モニターの人数は1,000人となります。)

4. 応 募 資 格

教育について関心があり、教育モニターとして仕事に熱意をもっている年齢満20歳以上の日本国民です。ただし、次の方は応募できません。

- ①国会議員及び地方公共団体の議会の議員
- ②常勤の国家公務員及び地方公務員(ただし、校長及び教員は応募できます。)
- ③行政相談委員法による行政相談員
- ④かつて文部省教育モニターであった者

5. 謝 礼 等

謝礼は、依頼した事項に対する報告1回について1,500円を支払います。
また、文部広報、その他の広報資料を発行のつどお送りします。

6. 申 込 先

宮崎市橘通東1丁目9番10号 教育庁総務課(課)

7. 申込み締切日

昭和58年2月25日(金)
(郵送する場合には、2月25日の消印有効です。)

8. 「教育モニター申込書」用紙の請求

所定の「教育モニター申込書」は、直接、上記「6.申込先」で受け取るか、又は60円切手をはった返信用封筒(あて先明記)を同封して請求してください。

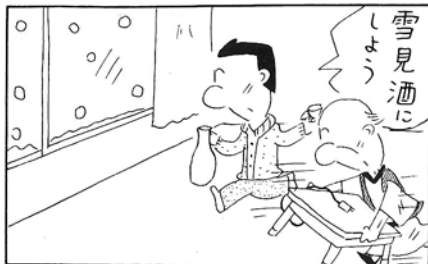
9. 選 考 結 果

昭和58年4月に文部省で決定し、直接本人にお知らせする予定です。

さわやか君



西村 宗



贈書お礼

この度、次の方々から中央公民館図書室へ蔵書のご寄贈をいただきました。
ここに厚くお礼申し上げます。

さつそく図書室に備えつけまして、多くの方からご利用していただきたいと思います。
一、寄贈者
・加草四区 三野嘉都美様より
成人用図書 二十冊
・加草四区 大森有二様より



消防始式で献血をする団員

ごめい福を祈る

死亡者氏名 年令 住所

黒木	76	上井野
黒木	74	上井野
前田	74	上井野
吉田	60	上井野
横山	60	上井野
五味	85	南町一区

寄付お礼

香典返しのかわりに、社会福祉事業にとご寄付をいただきました。
ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。
尚使途につきましては、その主

成人用図書 十九冊
児童用図書 九冊
東栄町三丁目黒田芳雄様より
成人用図書 二冊
宮崎市県歌人協会
藤原光雄様より
昭和五十七年度年刊歌集 一冊
下納屋 赤沢 寿様より
成人用図書 十一冊
上井野 北林 勝様より
成人用図書 十五冊

平島	82	本町
後藤	88	東栄町
北田	83	西栄町
姫野	62	旭町
高橋	81	中村
原田	88	加草一区
黒木	87	加草二区
松本	79	加草二区
東	77	庵川東
松田	42	牧山
奈須	68	平城東

旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

(一)は故人

参万	上納屋一	早瀬範男殿	(武平)
参万	加草一区	原田クニエ殿	(イマ)
参万	加草二区	黒木キミ子殿	(タキ)
参万	城屋敷	米良重平殿	(ケサノ)
参万	上井野	吉田健一殿	(フミ)
参万	上井野	黒木福重殿	(フイ)
参万	上井野	前田隆博殿	(大吉)
参万	本町	平島直道殿	(直好)
参万	平城西	大沢睦子殿	(勝弥)
参万	上井野	吉田健一殿	(フミ)
参万	上井野	黒木福重殿	(フイ)
参万	上井野	前田隆博殿	(大吉)
参万	本町	平島直道殿	(直好)
参万	平城西	大沢睦子殿	(勝弥)
参万	上納屋一	早瀬範男殿	(武平)
参万	加草一区	原田クニエ殿	(イマ)
参万	加草二区	黒木キミ子殿	(タキ)
参万	城屋敷	米良重平殿	(ケサノ)

締切日(二月十七日迄分)

社会福祉法人

門川町社会福祉協議会